

5 住生活・住環境の基本理念と目標

5-1 基本理念

本市は、北に中国山地、南に瀬戸内海を臨む、多様で豊かな自然環境のもと、海岸線に沿った平野部に細長く市街地が形成されています。また、徳山下松港（国際拠点港湾）を拠点とする石油化学コンビナートなどの大規模工場群が臨海部を中心に立地し、わが国の産業発展に大きく寄与するとともに、山陽自動車道や山陽新幹線などの高速交通網も整備されました。

本市は、旧徳山市など2市2町の合併により発足後、10年以上を経過しました。そして、過去の10年を振り返るとともに、新しい10年に向けて「第2次周南市総合計画（しゅうなん共創共生プラン）」を策定し、その将来都市像である「人・自然・産業が織りなす未来につなげる安心自立都市一周南」の実現を目指したまちづくりに取り組んでいるところです。

このような背景のもと、住生活・住環境の改善に向けた「周南市住生活基本計画」を策定するにあたり、現状分析および市民アンケート調査結果等を踏まえ、本市の住生活・住環境に関する4つの課題を抽出しました。

- (1) 人口減少・少子高齢化社会に応じた住まいづくり
- (2) 安全で快適に暮らすための住まいの確保
- (3) 公営住宅の再生・活用と適切な維持管理
- (4) 地域の特性に応じた住まいづくり（【地域別課題】へ）

これら4つの課題の解決に向けては、「地域の多様な居住者が共に助け合い、支え合いながら暮らせること」、「居住者の高齢化や世帯同居人数の減少が進む中、各個人が自立して元気に暮らせること」、「豊かな自然の恵みを享受しつつ、自然の脅威に対し十分な備えで安心して暮らせること」が重要です。

以上のことから、本市住生活基本計画の柱となる「基本理念」を以下のように定めます。

【基本理念】

**豊かな自然と共生し、地域の人と人が支え合いながら、
自立して安心して暮らせる住まいづくり**

5-2 実現に向けた目標

前節（5-1）に示した基本理念の実現に向けて、以下の5つの目標を定めます。

- 目標1. 多様な世帯が自立し、かつ共生しあう住生活の実現
- 目標2. 住宅の更新等による快適な住生活の実現
- 目標3. 安心・安全な住環境の推進
- 目標4. 適切な管理に基づく公営住宅の活用
- 目標5. 地域固有の特性と魅力を活かした住生活の実現

目標1. 多様な世帯が自立し、かつ共生しあう住生活の実現

- (1) 就職・結婚・出産を希望する若年世帯や子育て世帯が望む住宅を確保・供給できる環境の整備を図ります。
- (2) 高齢者が日常生活において、安全に安心して暮らすことができるための住宅を確保するとともに、医療・介護サービスや生活支援サービスが利用できる居住環境の実現を図ります。

目標2. 住宅の更新等による快適な住生活の実現

- (1) バリアフリー化されていない住宅等のリフォームや省エネルギー対策による快適で質の高い住宅ストックへの更新を促します。
- (2) 土地区画整理事業や都市公園など地域基盤の整備を推進し、快適な住生活に向けた住環境の改善を図ります。また、立地適正化計画による適正な土地利用を行い、市街地居住促進地域への居住促進を図ります。

目標3. 安心・安全な住環境の推進

- (1) 地震や火災、洪水、土砂災害等の自然災害等に対し、住宅の防災・減災対策を行い、居住者の安全性の確保・向上を促進します。
- (2) 空き家の周辺住民が安心して暮らせるよう、空き家所有者の責任において、適切に管理するように、広報やホームページを通じて当事者意識の啓発を図るとともに、危険な空き家については、市において法令に基づき、危険な空き家の適正な管理を推進します。

目標 4. 適切な管理に基づく公営住宅の活用

- (1) 老朽化・劣化が進む公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建物状況に応じた適切な管理（建替え、用途廃止、個別改善、維持保全）を行い、貴重な住宅ストック及び都市ストックとして、その有効活用を図ります。
- (2) 住宅を自力で確保することが困難な低所得者、高齢者、障害者などが安心して暮らせる住宅として、公営住宅の供給を促すとともに、これら居住者に配慮した住宅の改善を推進します。

目標 5. 地域固有の特性と魅力を活かした住生活の実現

- (1) 本市を5つの地域（中央部、東部、西部、北部、島しょ部）に区分し、地域固有の自然、歴史、文化その他の特性に応じ、それらの魅力を最大限に活かした住宅、住環境の整備を推進します。
- (2) 自分の暮らす地域に愛着と誇りを持ち、個々の住民が地域に対して積極的に関わるための地域活力の向上を図ります。

なお、上述に定めた本計画の基本理念と目標に対し、その実現化のための具体的施策を展開するにあたっては、以下の「3つの視点」に留意します。

視点 1. 効果的・効率的な施策の展開

人口減少に伴う税収そのものの減少や高齢化に伴う社会保障費の増大など、本市の財政事情は大変厳しい状況にあります。このような中、施策の展開にあたっては、効率的に事業を進めるとともに、より大きな効果が期待できるよう、留意します。

視点 2. 関連分野との連携による施策の展開

本計画は、まちづくりや医療・福祉、子育て支援、防災等の計画や事業と密接に関連するものであることから、施策の展開にあたっては、これら関連計画・事業との整合を図るとともに、相互連携により相乗効果が期待できないか、留意します。

視点 3. 地域の実情を踏まえた施策の展開

本計画では「地域固有の特性と魅力を最大限に活かした住生活の実現」を目標の一つに掲げており、施策の展開にあたっては、地域の特徴を十分理解した上で、施策によって地域の魅力が向上するよう、留意します。

▼課題とそれに基づく計画の基本理念・目標との関係

